

---

---

# 芦田川水系及び王子川水系 河川整備計画(変更原案)に関する 主な意見と回答(対応方針)

---

---

# 1.住民意見の聴取について

## ◆芦田川・王子川水系河川整備計画等の縦覧・意見募集、住民説明会の開催の周知

〇 意見募集期間:平成27年12月3日(木)から平成27年12月17日(木)まで

### 大阪府

### ●大阪府ホームページ掲載

#### 【芦田川】

芦田川水系河川整備計画(変更原案)に対する府民意見の募集および住民説明会の開催について

更新日:平成27年12月9日

芦田川水系河川整備計画(変更原案)に対する府民意見の募集および住民説明会の開催について

大阪府では、堺市、高石市、和泉市を流域とする芦田川水系の河川(下表参照)において、今後、概ね30年間に実施する整備の内容を定めた芦田川水系河川整備計画の策定に向け検討を進めております。

本計画をより良いものとするため、ご意見を聞かせていただきたく下記のとおり芦田川水系河川整備計画(変更原案)の本編及び参考資料を縦覧するとともに住民説明会を開催しますので、ご意見を提出していただきますようお願いいたします。

対象河川名  
芦田川、芦田川分水路

1. 募集対象項目  
芦田川水系河川整備計画(変更原案) (本編)(参考資料)  
本編: [Wordファイル/92946] 参考資料: [PDFファイル/9999]  
参考資料: [PDFファイル/999946]

2. 募集期間  
平成27年12月3日(木) から 平成27年12月17日(木)まで  
(募集期間中に必着のこと。なお、郵送の場合は、期間内の消印有効。)

3. 閲覧方法  
(1)大阪府都市整備部河川室のホームページに平成27年12月3日(木)から平成27年12月17日(木)まで掲載いたします。  
(2)以下の場所で資料を備え付けています。  
ただし、閲覧時間は、土曜・日曜・祝日も除く午前9時から午後5時まで。

#### 【王子川】

王子川水系河川整備計画(変更原案)に対する府民意見の募集および住民説明会の開催について

更新日:平成27年12月9日

王子川水系河川整備計画(変更原案)に対する府民意見の募集および住民説明会の開催について

大阪府では、高石市、泉大津市、和泉市を流域とする王子川水系の河川(下表参照)において、今後、概ね30年間に実施する整備の内容を定めた王子川水系河川整備計画の策定に向け検討を進めております。

本計画をより良いものとするため、ご意見を聞かせていただきたく下記のとおり王子川水系河川整備計画(変更原案)の本編及び参考資料を縦覧するとともに住民説明会を開催しますので、ご意見を提出していただきますようお願いいたします。

対象河川名  
王子川、新王子川

1. 募集対象項目  
王子川水系河川整備計画(変更原案) (本編)(参考資料)  
本編: [Wordファイル/108946] 参考資料: [PDFファイル/179846]  
参考資料: [PDFファイル/999946]

2. 募集期間  
平成27年12月8日(木) から 平成27年12月17日(木)まで  
(募集期間中に必着のこと。なお、郵送の場合は、期間内の消印有効。)

3. 閲覧方法  
(1)大阪府都市整備部河川室のホームページに平成27年12月3日(木)から平成27年12月17日(木)まで掲載いたします。  
(2)以下の場所で資料を備え付けています。  
ただし、閲覧時間は、土曜・日曜・祝日も除く午前9時から午後5時まで。

### 関係市(広報誌掲載)

### ●堺市 (平成27年12月号)

二級河川芦田川水系河川整備計画(変更原案) 意見募集を募集します

府では、堺市、高石市、和泉市を流域とする芦田川水系の河川(今後おおよそ30年間の川づくり)をまとめた河川整備計画(変更原案)を作成しました。地域の皆さんからのご意見を募集し、住民説明会を開催いたします。

同案は12月3日(木)から17日(木)まで、縦覧・意見募集期間です。

縦覧・意見募集期間: 12月3日(木)から12月17日(木)まで

説明会開催: 12月16日(水)午後7時から午後9時まで

縦覧場所: 道路河川室及び府鳳土木事務所、府河川室、大阪府河川室、市ホームページ

説明会会場: 高石市役所別館3階多目的ホール(高石市加茂4-1-1)

縦覧・意見募集期間: 12月3日(木)から12月17日(木)まで

縦覧場所: 道路河川室及び府鳳土木事務所、府河川室(縦覧場所に意見用紙を設置)

※縦覧図書は「大阪府/河川/意見募集」の検索で府ホームページでもご覧いただけます

### ●高石市 (平成27年11月号)

意見募集と説明会の開催

芦田川水系河川整備計画・王子川水系河川整備計画について

府では、芦田川水系及び王子川水系における今後概ね30年間の川づくりをまとめた河川整備計画(変更原案)を作成しました。地域の皆さんからのご意見を募集し、住民説明会を開催いたします。

同案は12月3日(木)から17日(木)まで、縦覧・意見募集期間です。

縦覧・意見募集期間: 12月3日(木)から12月17日(木)まで

説明会開催: 12月16日(水)午後7時から午後9時まで

縦覧場所: 道路河川室、府鳳土木事務所、府河川室、大阪府河川室、市ホームページ

説明会会場: 高石市役所別館3階多目的ホール(高石市加茂4-1-1)

縦覧・意見募集期間: 12月3日(木)から12月17日(木)まで

縦覧場所: 道路河川室及び府鳳土木事務所、府河川室(縦覧場所に意見用紙を設置)

※縦覧図書は「大阪府/河川/意見募集」の検索で府ホームページでもご覧いただけます

### ●和泉市 (平成27年12月号)

#### 河川整備計画(変更)に関する意見募集と説明会

府では、芦田川水系及び王子川水系の河川整備計画(変更)について意見募集し、説明会を開きます。

■縦覧・意見募集期間: 12月3日(木)～17日(木)

■縦覧場所: 道路河川室及び府鳳土木事務所、府河川室(縦覧場所に意見用紙を設置)

※縦覧図書は「大阪府/河川/意見募集」の検索で府ホームページでもご覧いただけます

■説明会日時・場所: 12月16日(水)午後7時～高石市役所別館3階多目的ホール(高石市加茂4-1-1) >

※ 申込は不要。当日、直接会場へ

問: 府鳳土木事務所建設課河川砂防グループ ☎ 072・273・0123

### ●泉大津市 (平成27年12月号)

芦田川および王子川水系河川整備計画(変更)に関する意見募集および説明会の開催

府では、堺市、高石市、和泉市を流域とする芦田川水系および王子川水系における今後概ね30年間の川づくりをまとめた河川整備計画(変更原案)を作成しました。地域の皆さんからのご意見を募集し、住民説明会を開催いたします。

同案は12月3日(木)から17日(木)まで、縦覧・意見募集期間です。

縦覧・意見募集期間: 12月3日(木)から12月17日(木)まで

説明会開催: 12月16日(水)午後7時から午後9時まで

縦覧場所: 道路河川室及び府鳳土木事務所、府河川室、大阪府河川室、市ホームページ

説明会会場: 高石市役所別館3階多目的ホール(高石市加茂4-1-1)

縦覧・意見募集期間: 12月3日(木)から12月17日(木)まで

縦覧場所: 道路河川室及び府鳳土木事務所、府河川室(縦覧場所に意見用紙を設置)

※縦覧図書は「大阪府/河川/意見募集」の検索で府ホームページでもご覧いただけます

# 1.住民意見の聴収について

## ◆芦田川・王子川水系河川整備計画・縦覧図書設置場所

### 【縦覧図書】

- u 芦田川水系河川整備計画（変更原案）本編
- u 芦田川水系河川整備計画（変更原案）参考資料
- u 王子川水系河川整備計画（変更原案）本編
- u 王子川水系河川整備計画（変更原案）参考資料

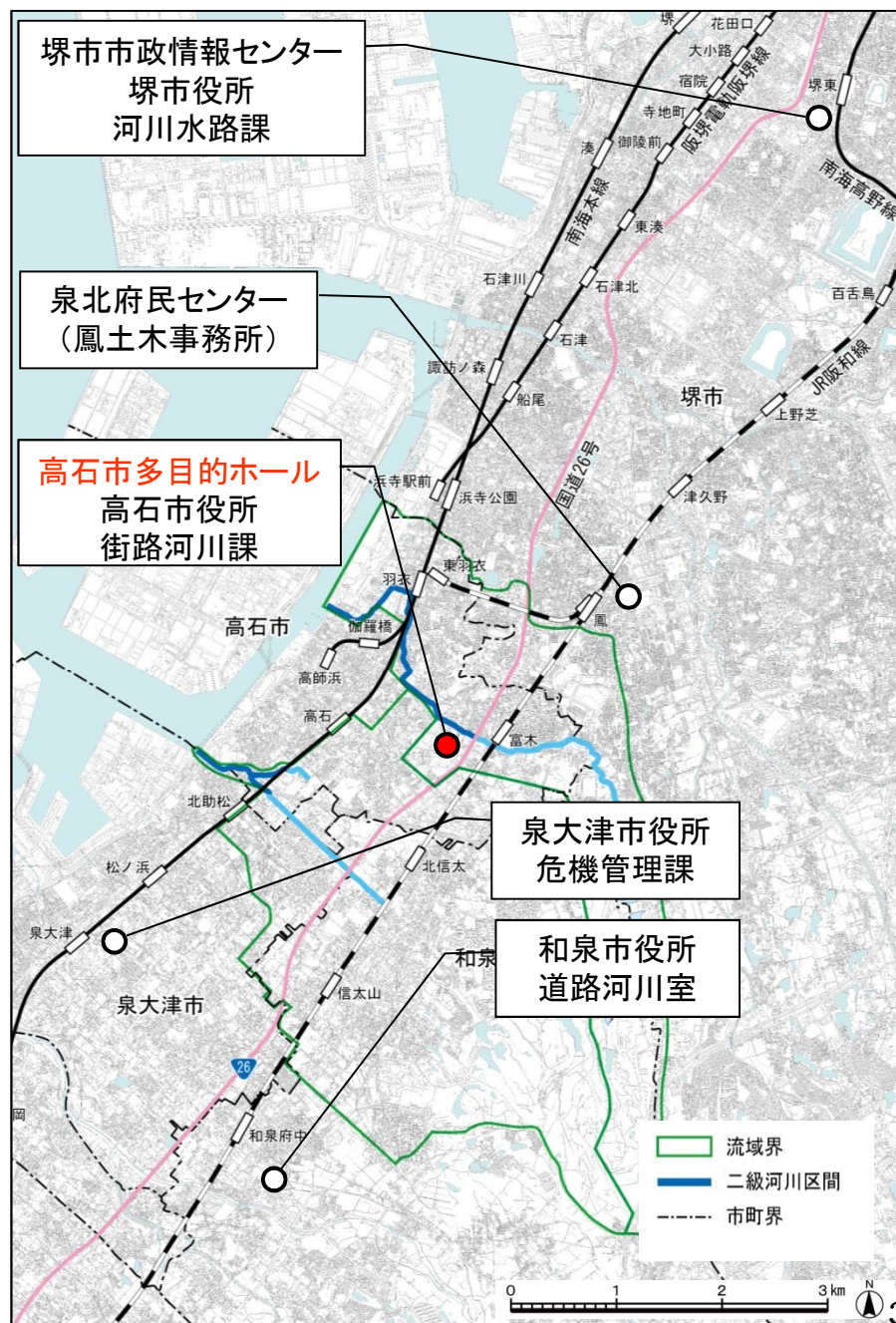
### 【図書掲載】

- u 大阪府都市整備部河川室ホームページ

### 【図書縦覧場所】 以下の8カ所

- u 大阪府府政情報センター(大阪府庁本館1階)
- u 大阪府都市整備部河川室（大阪府庁別館4階）
- u 泉北府民センター（鳳土木事務所）
- u 堺市河川水路課【芦田川水系のみ】
- u 堺市市政情報センター【芦田川水系のみ】
- u 高石市街路河川課
- u 和泉市道路河川室
- u 泉大津市危機管理課【王子川水系のみ】

凡	例
●	説明会及び図書縦覧場所
○	図書縦覧場所



# 1.住民意見の聴収について

## ◆住民説明会

	と き	と ころ
通常説明会 (一般参加)	平成27年12月16日(水) 19:00~	高石市役所別館3階 多目的ホール (高石市加茂4丁目1番1号)

## ◆住民意見の概要

項 目	細 目	芦田川	王子川	合計
治水	洪水対策	1件		1件
	高潮対策	1件	1件	2件
	地震・津波対策	4件	3件	7件
環境整備	水質・流量	2件		2件
	景観・親水	1件		1件
	自然環境	1件		1件
維持管理		1件		1件
地域連携		1件		1件
合 計		12件	4件	16件

【説明会開催状況】



会場：高石市多目的ホール

## ◆住民意見の聴収方法別件数

聴収方法	芦田川	王子川	合計
住民説明会	6件	2件	8件
書面(HP含む)	6件	2件	8件
合 計	12件	4件	16件

## 2. 芦田川水系河川整備計画(変更原案)に関する主な意見と回答(対応方針)について

### ◆ 芦田川水系河川整備計画 (1 / 4)

大阪府は、「今後の治水対策の進め方」(平成22年6月策定)に基づき、「人命を守ることを最優先とする」ことを基本理念に、様々な降雨により想定される地先の生命・財産に対する河川氾濫・浸水の危険性を府民にわかりやすく説明し、今後20～30年程度で目指すべき当面の治水目標を設定・公表し、「防ぐ」・「凌ぐ」・「逃げる」施策による総合的な減災対策に取り組んでいます。

また、「今後の治水対策の進め方」の根幹となる「洪水リスク表示図」は、大阪府府管理の全154河川において、様々な降雨を想定し、現状及び治水対策実施後における地先の「危険度(浸水深と氾濫水の流体力で評価)」などを表示しています。

「今後の治水対策の進め方」、「洪水リスク表示図」は、大阪府のホームページ(<http://www.pref.osaka.lg.jp/kasenseibi/keikaku/index.html>)でご覧いただけます。

なお、これまでの芦田川水系の河川整備計画(変更原案)の、大阪府河川整備審議会における審議状況は、大阪府河川整備審議会のホームページ(<http://www.pref.osaka.lg.jp/kasenseibi/seibishingikai/index.html>)でご覧いただけます。

番号	項目	質問・意見の概要	回答(対応方針)	聴取方法
1	治水・洪水	昨今の気象状況を考えると、二層河川区間上流端から国道26号までの間も時間雨量80ミリ程度への対応が必要では？	二層河川区間上流端から国道26号までの区間については、当面時間雨量50ミリ程度の降雨に対して床下浸水を防ぎ得るような河川整備を行うことにより、実質時間雨量80ミリ程度の降雨による床上浸水も防ぐこととなります。 当面の治水目標の設定に関する考え方については、本編P.8の洪水・高潮等による災害の発生防止または軽減に関する目標に記載しています。	書面

## 2. 芦田川水系河川整備計画(変更原案)に関する主な意見と回答(対応方針)について

### ◆ 芦田川水系河川整備計画 (2/4)

番号	項目	質問・意見の概要	回答(対応方針)	聴取方法
2	治水・高潮	地球温暖化に伴う台風の大型化が言われる中で、56年前の伊勢湾台風を基準とした高潮対策が必要十分なものとなっているのかという点について不安が残る。数値的な基準を示してほしい。	<p>高潮対策としては、伊勢湾台風(昭和34年9月)〔上陸時の中心気圧929.2hPa、最大風速45.4m/s〕と同規模(気圧、風速)の大型台風が大坂湾に最悪のコース(室戸台風の経路)を通過して、満潮時に来襲したことを想定した防潮施設の整備が完了しています。</p> <p>具体的には、本編P.8の洪水・高潮等による災害の発生防止または軽減に関する目標に記載しています。</p> <p>なお、参考値ではありますが、現行の計画が対象としている高潮の発生確率(潮位偏差の確率)は、1/200相当(出典：大阪湾高潮対策危機管理行動計画ガイドライン 平成22年 大阪湾高潮対策協議会)ですが、これを超過する高潮については治水施設のみでの対応に限界があり、治水対策として必要十分であるとはいえません。</p>	書面
3	治水・地震	芦田川水門及び芦田川排水機場について、L1地震動及びL2地震動に対する耐震性能について教えてもらいたい。 また、耐津波性能はどうか。	<p>芦田川水門については、L1地震動に対して耐震性能を有していますが、L2地震動に対しては機能に支障が生じる可能性があります。また、L2津波来襲時に水門の部材等の流出による二次被害が生じる恐れがあります。</p> <p>芦田川排水機場については、L1地震動及びL2地震動に対して、ともに機能に支障が生じる可能性があります。</p> <p>具体的には、本編P.5の治水の現状と課題に記載しています。</p>	説明会 質問
4	治水・地震	芦田川水門及び芦田川排水機場の地震・津波対策の完成はいつ頃を予定しているのか。	平成30年度の完成を目標に事業を進めています。	説明会 質問

## 2. 芦田川水系河川整備計画(変更原案)に関する主な意見と回答(対応方針)について

### ◆ 芦田川水系河川整備計画 (3 / 4)

番号	項目	質問・意見の概要	回答(対応方針)	聴取方法
5	治水・地震	排水機場・水門ともに地震動により機能不全とならないよう、平成30年度末までと言わず早急な対応をお願いします。	平成30年度の完成を目標としていますが、可能な限り早期の完成を目指し、事業の推進を図ります。	書面
6	治水・地震	災害に強いまちづくりの為に、地震対策、津波対策をするように変更するので、反対の余地はなく、特に意見はありません。 河川環境については、変更前の整備計画から変わるものではないので、特に意見はありません。 今後とも河川の水質や親水性の改善を地域住民の皆様と連携して、取組んで頂ければと思います。又、将来、維持管理がしやすいように整備できればと思います。	今後も地域住民の皆様のご意見を踏まえ、維持管理面を考慮した地震・津波対策及び水質、親水性の改善に向けた河川環境の整備に努めます。	説明会 書面
7	環境・水質	親水性の確保にあたり、目標とするBOD値等はあるのか。	明確な目標はありませんが、一般的に魚が生息できる水質はBOD：5mg/L以下と言われており、この数値を目安として水質の改善に努めます。具体的には、本編P.14に水質の改善について記載しています。	説明会 質問
8	環境・水質	芦田川では、親水性の向上のため、緩傾斜護岸を整備しているが、水質や流量の確保についてはどのように考えているのか。	下水道等の関係機関や地域住民、NPO等と連携し、河川美化、水質浄化に取り組めます。また、下水道普及率の向上により河川に流入する生活用水が減少しているため、河川の流量の減少が懸念されますが、農業用水の取水実態の把握に努め、地域住民及び農業関係者との協議を通じて、流量の確保に努めます。	説明会 質問

## 2. 芦田川水系河川整備計画(変更原案)に関する主な意見と回答(対応方針)について

### ◆ 芦田川水系河川整備計画 (4 / 4)

番号	項目	質問・意見の概要	回答(対応方針)	聴取方法
9	環境・景観	<p>単なる整備でなく芦田川の歴史的位置を考慮し広くその価値を市民に伝わるようにしていただきたい。</p> <p>「古事記」仁徳天皇条にある歌は、高石市富木村がその比定地とされます。そこに出てくる兎寸河は芦田川に比定され、現在の位置では和泉泉南線(13号線)堺市と高石の境界にある芦田川付近とされます。</p> <p>古事記に相応しい整備と伝承を広く掲示することを希望いたします。</p>	<p>ご指摘の区間は、本府の管理する二級河川区間の上流部であり、本河川整備計画の対象範囲には含まれておりませんが、当該区間の管理者である地元市にご意見をお伝えします。</p> <p>また一方、ご指摘の区間とは異なりますが、本河川整備計画の対象範囲である芦田川の下流区間の一部は、国土交通省に「ふるさとの川整備事業」の対象河川に指定され、ご意見の主旨である「地域の歴史・文化に親しめる川づくり」等を河川整備の基本方針として、平成9年に「芦田川ふるさとの川整備計画」を策定しています。これを受けて、住民と行政の協働のもと、高石市が実施する上面整備に関する「芦田川整備基本構想(案)」を平成23年にとりまとめており、当該区間においては、ご意見の主旨に沿った空間整備が進められるものと考えます。</p> <p>河川環境の整備と保全については、本編P.14～16に記載しています。</p>	HP 書面
10	環境・親水	<p>芦田川について、二層河川区間の時間雨量80ミリ程度への対応が平成29年3月に完了することのだが、その後親水空間の整備を行うのか。</p>	<p>二層河川区間については、まず洪水対策として、大阪府が地下部へのボックスカルバートの設置及び地上部の基盤整備等を実施し、その後高石市が親水施設等の上面整備を実施します。</p>	説明会 質問
11	維持管理	<p>市街地のシンボルとなる水辺空間を作る際には維持管理についても計画に組み入れ、作ったは良いけど放置して荒れ放題などということにならないようにして頂きたい。</p>	<p>河川空間の維持管理にあたっては、適切に河川空間が活用され、多くの人々が川に親しみ、愛着をもてるような運用に努めていきます。</p> <p>具体的には、本編P.18に河川空間の管理について記載しています。</p>	書面
12	環境・地域	<p>河川環境の整備については地域ニーズに合った空間となるよう、最終案決定にあたっては地域住民の意向を再確認して頂きたい。特に親水性の向上を図るための施設やレクリエーション空間について幼児や児童の安全性に特段の配慮をすることや、水質浄化の取り組みについては近隣から強い関心を持たれていることから、十分に説明責任を果たして頂き、地域の声をくみ取る努力をして頂きたい。</p>	<p>住民と行政の協働のもと、高石市が実施する上面整備に関する「芦田川整備基本構想(案)」を平成23年にとりまとめており、地域ニーズを踏まえた河川空間の整備内容になっているものと考えますが、親水施設等の上面整備に際して、再度地域住民の意向を確認していただきたい旨、要望があったことを高石市にお伝えします。</p> <p>引き続き、地域住民、高石市と連携のもと、河川環境の整備を進めてまいります。</p> <p>具体的には、本編P.14～16の河川環境の整備と保全に記載しています。</p>	書面



## 2.王子川水系河川整備計画(変更原案)に関する主な意見と回答(対応方針)について

### ◆王子川水系河川整備計画（1 / 2）

大阪府は、「今後の治水対策の進め方」(平成22年6月策定)に基づき、「人命を守ることを最優先とする」ことを基本理念に、様々な降雨により想定される地先の生命・財産に対する河川氾濫・浸水の危険性を府民にわかりやすく説明し、今後20～30年程度で目指すべき当面の治水目標を設定・公表し、「防ぐ」・「凌ぐ」・「逃げる」施策による総合的な減災対策に取り組んでいます。

また、「今後の治水対策の進め方」の根幹となる「洪水リスク表示図」は、大阪府府管理の全154河川において、様々な降雨を想定し、現状及び治水対策実施後における地先の「危険度(浸水深と氾濫水の流体力で評価)」などを表示しています。

「今後の治水対策の進め方」、「洪水リスク表示図」は、大阪府のホームページ(<http://www.pref.osaka.lg.jp/kasenseibi/keikaku/index.html>)でご覧いただけます。

なお、これまでの王子川水系の河川整備計画(変更原案)の、大阪府河川整備審議会における審議状況は、大阪府河川整備審議会のホームページ(<http://www.pref.osaka.lg.jp/kasenseibi/seibishingikai/index.html>)でご覧いただけます。

番号	項目	質問・意見の概要	回答(対応方針)	聴取方法
1	治水・高潮	地球温暖化に伴う台風の大型化が言われる中で、56年前の伊勢湾台風を基準とした高潮対策が必要十分なものとなっているのかという点について不安が残る。数値的な基準を示してほしい。	<p>高潮対策としては、伊勢湾台風(昭和34年9月)〔上陸時の中心気圧929.2hPa、最大風速45.4m/s〕と同規模(気圧、風速)の大型台風が大阪湾に最悪のコース(室戸台風の経路)を通過して、満潮時に来襲したことを想定した防潮施設の整備が完了しています。</p> <p>具体的には、本編P.8の洪水・高潮等による災害の発生防止または軽減に関する目標に記載しています。</p> <p>なお、参考値ではありますが、現行の計画が対象としている高潮の発生確率(潮位偏差の確率)は、1/200相当(出典：大阪湾高潮対策危機管理行動計画ガイドライン 平成22年 大阪湾高潮対策協議会)ですが、これを超過する高潮については治水施設のみでの対応に限界があり、治水対策として必要十分であるとはいえません。であることから、確率のみで比較をした場合には、大阪府における当面の洪水対策の目標水準を上回っていることとなります。</p>	書面

## 2.王子川水系河川整備計画(変更原案)に関する主な意見と回答(対応方針)について

### ◆王子川水系河川整備計画（2／2）

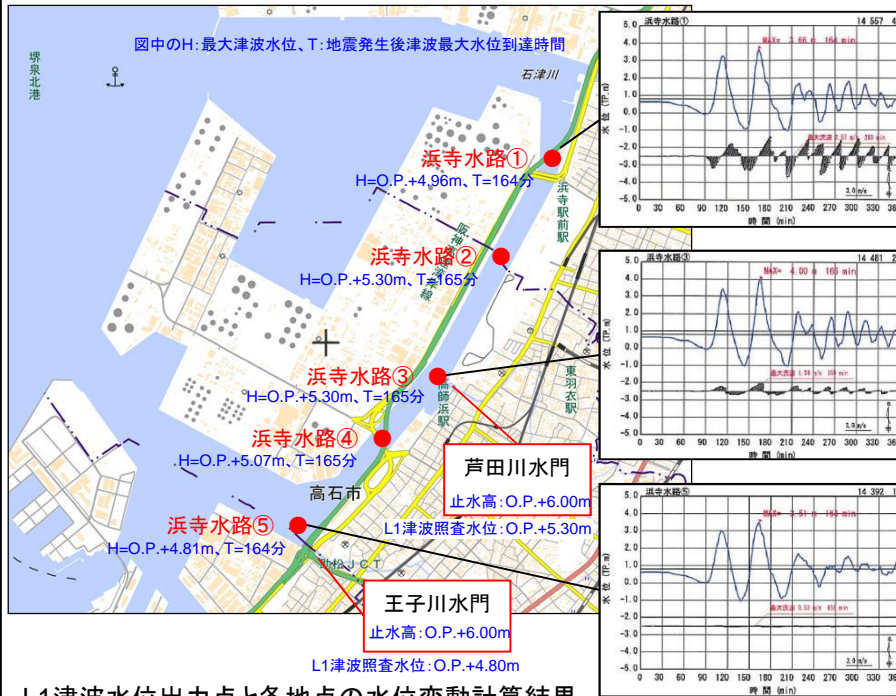
番号	項目	質問・意見の概要	回答（対応方針）	聴取方法
2	治水・地震	王子川水門及び王子川排水機場について、L1地震動及びL2地震動に対する耐震性能について教えてもらいたい。 また、耐津波性能はどうか。	王子川水門については、L1地震動及びL2地震動に対して耐震性能を有していますが、L2津波来襲時に水門の部材等の流出による二次被害が生じる恐れがあります。 王子川排水機場については、L1地震動及びL2地震動に対して、ともに機能に支障が生じる可能性があります。 具体的には、本編P.6の治水の現状と課題に記載しています。	説明会 質問
3	治水・地震	王子川水門及び王子川排水機場の地震・津波対策の完成はいつ頃を予定しているのか。	平成30年度の完成を目標に事業を進めています。	説明会 質問
4	治水・地震	排水機場・水門ともに地震動により機能不全とならないよう、平成30年度末までと言わず早急な対応をお願いします。	平成30年度の完成を目標としていますが、可能な限り早期の完成を目指し、事業の推進を図ります。	書面

### 3. 前回審議会での主な指摘事項への対応

指摘事項	対応
<p>○芦田川水門地点では、レベル1（L1）津波に比べ、レベル2（L2）津波の遡上高の方が低くなっていることについて説明してもらいたい。</p>	<p>○L1津波については、防潮堤や水門で津波が全て反射し、陸上部に遡上しないという条件下において算定していることから、津波高が高くなっている。一方、L2津波については、地震に伴い沈下した防潮堤高や水門の止水高を設定し、越流する現象も考慮した状態で津波高を算定している。芦田川水門地点では、このような理由により、逆転現象が生じたものである。</p>
<p>○浜寺水路の南北方向からそれぞれ津波が流入し、衝突することになると思うが、この現象についても考慮されているのか。また、浜寺水路では津波高を計算しているのか。</p>	<p>○浜寺水路での南北方向からの津波の回り込みについては考慮しており、芦田川河口付近でそれらが衝突し、津波高は高くなっている（次ページの図 浜寺水路②・③・④地点）。また、浜寺水路では数地点で津波高を計算しているが、水門の耐津波照査に用いているのは、水門直下流地点の津波高である。</p>

# 3. 前回審議会での主な指摘事項への対応

## L1津波

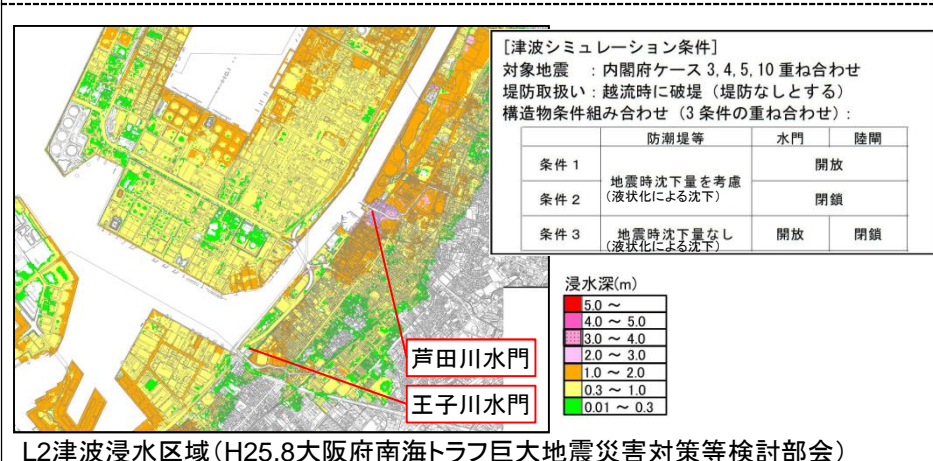


L1津波水位出力点と各地点の水位変動計算結果

## L2津波



L2津波水位出力点と各地点の水位算定結果



L2津波浸水区域(H25.8大阪府南海トラフ巨大地震災害対策等検討部会)


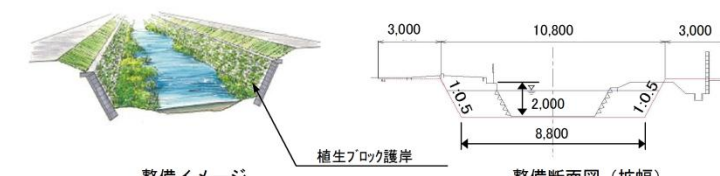
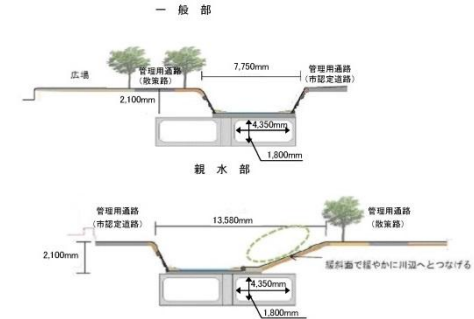


### 3. 前回審議会での主な指摘事項への対応

指摘事項	対応
<p>■ 芦田川水系河川整備計画（変更原案）本文：P14</p> <p>○ 芦田川水系において、外来種への対策についての記載があるが、現状で具体的な問題が顕在化しているのか確認しておくこと。また、国の直轄管理河川でも今、外来種の侵入を防止する取組みを進めているところである。両水系に限らず、問題が顕在化していなくても、大阪府の外来種対策の方針を計画に記載しておくべきではないか。外来種については、侵入に対して適切な維持管理を行うとともに、河川敷にアドプト・リバー・プログラム等で花き類を栽培する場合でも、在来種を選定してもらうよう、行政からも指導をすべきではないか。</p>	<p>○ 芦田川水系の地域レベルにおいて、現在外来種に関する具体的な問題は顕在化していない。</p> <p>○ 王子川水系河川整備計画にも、大阪府の外来種対策の目標として、「<u>生物多様性の保全のため、外来種の繁茂・繁殖・移植などにより生態系に悪影響を及ぼすような場合は、外来生物法に基づき関係機関と連携して対応に努めます。</u>」と追記した。</p>
<p>■ 芦田川水系河川整備計画（変更原案）本文：P2</p> <p>○ 芦田川水系における、自然環境の項目で「サクラ」だけが科名で記載されているが、他の植生と同様に種目で記載できないか。</p>	<p>○ 記載を「サクラ」から「ソメイヨシノ」に修正した。</p>

### 3. 前回審議会での主な指摘事項への対応

指摘事項	対応
<p>■王子川水系河川整備計画（変更原案）本文：P 6</p> <p>○王子川水系において、治水に関する項目中に、臭気防止に関する記載があるので削除すること。</p>	<p>○臭気防止に関する記載を削除した。</p>
<p style="text-align: center;">修正前（H27 第5回審議会資料）</p> <p>そこで、治水安全度の向上を図るため、昭和48年から昭和54年にかけて、府道泉大津美原線の道路敷き内に新王子川を建設しました。<u>なお、新王子川の上流端付近には、昭和61年度にゴムカーテンを設置し、臭気防止に努めています。</u></p> <p>また、近年、新王子川合流点から小高石橋までの区間においては、護岸の老朽化が進んだために補修工事を実施し、平成19年度に完了しています。</p>	<p style="text-align: center;">修正（案）</p> <p>そこで、治水安全度の向上を図るため、昭和48年から昭和54年にかけて、府道泉大津美原線の道路敷き内に新王子川を建設しました。また、近年、新王子川合流点から小高石橋までの区間においては、護岸の老朽化が進んだために補修工事を実施し、平成19年度に完了しています。</p>

### 3. 前回審議会での主な指摘事項への対応

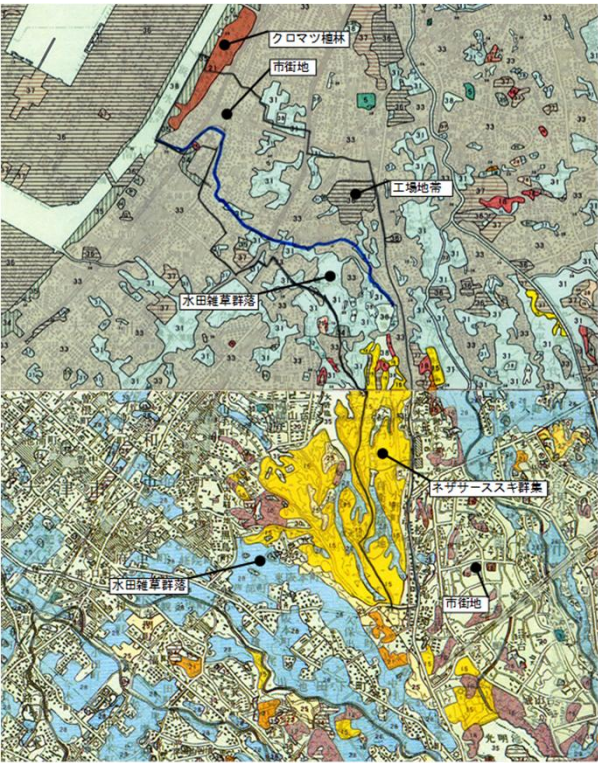

指摘事項	対応
<p>■ 芦田川河川整備計画（変更原案）本文：P 13</p> <p>○ 芦田川水系において、本文中に管理用通路の整備に関する記載があるが、断面図上には管理用通路の位置が明記されていないので、追記しておくこと。</p>	<p>○ 断面図上に「管理用通路」の位置を明記した。</p>
<p>修正前（H27 第5回審議会資料）</p>	<p>修正（案）</p>
 <p>図-2.2 各整備区間における横断面（万成橋～二層河川区間上流端：芦田川ふるさと広場）</p>  <p>整備イメージ 植生ブロック護岸 整備断面図（拡幅） 図-2.3 各整備区間における横断面（二層河川区間上流端～国道26号）</p>	 <p>一般部 広場 管理用通路（敷設路） 7,750mm 管理用通路（市指定道路） 2,100mm 観水部 4,350mm 1,800mm 管理用通路（敷設路） 13,580mm 管理用通路（市指定道路） 2,100mm 緩斜面上で穏やかに川温へとつなげる 4,350mm 1,800mm</p> <p>図-2.2 各整備区間における横断面（ショートカット区間上流端～万成橋）</p>  <p>管理用通路（公園内敷設路） 整備イメージ 植生ブロック護岸 整備断面図（拡幅） 図-2.3 各整備区間における横断面（万成橋～二層河川区間上流端：芦田川ふるさと広場）</p>  <p>整備イメージ 植生ブロック護岸 整備断面図（拡幅） 図-2.4 各整備区間における横断面（二層河川区間上流端～国道26号）</p>

### 3. 前回審議会での主な指摘事項への対応

指摘事項	対応																																																																					
<p>■ 芦田川河川整備計画（変更原案）本文：P 19</p> <p>○ 芦田川水系の維持に関する本文の記載において、パラグラフの表題が「河川管理施設」、「許可工作物」、「河川空間の管理」となっているため、表についても同様の区分とした方が分かりやすいのではないかと指摘された。</p>	<p>○ 左端の「施設」の列に「河川管理施設」の区分を設け、本文との整合を図った。</p>																																																																					
<p>修正前（H27 第5回審議会資料）</p>	<p>修正（案）</p>																																																																					
<p>表-2.4 維持管理対象施設と実施内容</p> <table border="1" data-bbox="232 783 1061 1241"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th colspan="2">整備区間</th> <th>延長</th> <th>実施内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特殊堤（バラベット）</td> <td>河口部</td> <td>河口より420m区間</td> <td>0.4km</td> <td rowspan="2">施設の定期点検や必要に応じた緊急点検を実施し、危険度の高い箇所から計画的に補修を行います。また、地域住民にそれらの点検結果を公表します。</td> </tr> <tr> <td>護岸</td> <td>河口・下流中流部</td> <td>河口～国道26号</td> <td>2.8km</td> </tr> <tr> <td>河道</td> <td>河口・下流中流部</td> <td>河口～国道26号</td> <td>2.8km</td> <td>土砂堆積の定期調査と計画的な維持管理、対策を行います。</td> </tr> <tr> <td>その他（床止め、管理用通路、転落防止柵等）</td> <td>中流部</td> <td>ショートカット区間上流端～国道26号</td> <td>1.4km</td> <td>管理用通路は、街路事業と一体的に整備することにより“安全で快適な歩行空間”として整備し、住民のふれあいの場を創出します。</td> </tr> <tr> <td>許可工作物</td> <td>河口・下流中流部</td> <td>河口～国道26号</td> <td>2.8km</td> <td>施設管理者に対して、河川管理施設と同等の点検及び維持、修繕の実施を指導するなど、河川の治水機能を低下させないよう適正な維持管理に努めます。</td> </tr> <tr> <td>河川空間の管理</td> <td>河口・下流中流部</td> <td>河口～国道26号</td> <td>2.8km</td> <td>地域団体の活動や教育機関と連携し、河川美化活動や環境学習の促進等に努めていきます。定期的に河川巡視を行うとともに、地域や関係機関との連携により監視体制を重層化します。不法投棄等により放置されたゴミは、適宜回収するとともに、高石市と連携した河川巡視の実施や、定期的な河川美化活動等を行うことにより、きれいな河川空間の維持に努めます。</td> </tr> </tbody> </table>	施設	整備区間		延長	実施内容	特殊堤（バラベット）	河口部	河口より420m区間	0.4km	施設の定期点検や必要に応じた緊急点検を実施し、危険度の高い箇所から計画的に補修を行います。また、地域住民にそれらの点検結果を公表します。	護岸	河口・下流中流部	河口～国道26号	2.8km	河道	河口・下流中流部	河口～国道26号	2.8km	土砂堆積の定期調査と計画的な維持管理、対策を行います。	その他（床止め、管理用通路、転落防止柵等）	中流部	ショートカット区間上流端～国道26号	1.4km	管理用通路は、街路事業と一体的に整備することにより“安全で快適な歩行空間”として整備し、住民のふれあいの場を創出します。	許可工作物	河口・下流中流部	河口～国道26号	2.8km	施設管理者に対して、河川管理施設と同等の点検及び維持、修繕の実施を指導するなど、河川の治水機能を低下させないよう適正な維持管理に努めます。	河川空間の管理	河口・下流中流部	河口～国道26号	2.8km	地域団体の活動や教育機関と連携し、河川美化活動や環境学習の促進等に努めていきます。定期的に河川巡視を行うとともに、地域や関係機関との連携により監視体制を重層化します。不法投棄等により放置されたゴミは、適宜回収するとともに、高石市と連携した河川巡視の実施や、定期的な河川美化活動等を行うことにより、きれいな河川空間の維持に努めます。	<p>表-2.4 維持管理対象施設と実施内容</p> <table border="1" data-bbox="1167 770 1991 1262"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th colspan="2">整備区間</th> <th>延長</th> <th>実施内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">河川管理施設</td> <td>特殊堤（バラベット）</td> <td>河口部</td> <td>河口より420m区間</td> <td>0.4km</td> <td rowspan="2">施設の定期点検や必要に応じた緊急点検を実施し、危険度の高い箇所から計画的に補修を行います。また、地域住民にそれらの点検結果を公表します。</td> </tr> <tr> <td>護岸</td> <td>河口・下流中流部</td> <td>河口～国道26号</td> <td>2.8km</td> </tr> <tr> <td>河道</td> <td>河口・下流中流部</td> <td>河口～国道26号</td> <td>2.8km</td> <td>土砂堆積の定期調査と計画的な維持管理、対策を行います。</td> </tr> <tr> <td>その他（床止め、管理用通路、転落防止柵等）</td> <td>中流部</td> <td>ショートカット区間上流端～国道26号</td> <td>1.4km</td> <td>管理用通路は、街路事業と一体的に整備することにより“安全で快適な歩行空間”として整備し、住民のふれあいの場を創出します。</td> </tr> <tr> <td>許可工作物</td> <td>河口・下流中流部</td> <td>河口～国道26号</td> <td>2.8km</td> <td>施設管理者に対して、河川管理施設と同等の点検及び維持、修繕の実施を指導するなど、河川の治水機能を低下させないよう適正な維持管理に努めます。</td> </tr> <tr> <td>河川空間の管理</td> <td>河口・下流中流部</td> <td>河口～国道26号</td> <td>2.8km</td> <td>地域団体の活動や教育機関と連携し、河川美化活動や環境学習の促進等に努めていきます。定期的に河川巡視を行うとともに、地域や関係機関との連携により監視体制を重層化します。不法投棄等により放置されたゴミは、適宜回収するとともに、高石市と連携した河川巡視の実施や、定期的な河川美化活動等を行うことにより、きれいな河川空間の維持に努めます。</td> </tr> </tbody> </table>	施設	整備区間		延長	実施内容	河川管理施設	特殊堤（バラベット）	河口部	河口より420m区間	0.4km	施設の定期点検や必要に応じた緊急点検を実施し、危険度の高い箇所から計画的に補修を行います。また、地域住民にそれらの点検結果を公表します。	護岸	河口・下流中流部	河口～国道26号	2.8km	河道	河口・下流中流部	河口～国道26号	2.8km	土砂堆積の定期調査と計画的な維持管理、対策を行います。	その他（床止め、管理用通路、転落防止柵等）	中流部	ショートカット区間上流端～国道26号	1.4km	管理用通路は、街路事業と一体的に整備することにより“安全で快適な歩行空間”として整備し、住民のふれあいの場を創出します。	許可工作物	河口・下流中流部	河口～国道26号	2.8km	施設管理者に対して、河川管理施設と同等の点検及び維持、修繕の実施を指導するなど、河川の治水機能を低下させないよう適正な維持管理に努めます。	河川空間の管理	河口・下流中流部	河口～国道26号	2.8km	地域団体の活動や教育機関と連携し、河川美化活動や環境学習の促進等に努めていきます。定期的に河川巡視を行うとともに、地域や関係機関との連携により監視体制を重層化します。不法投棄等により放置されたゴミは、適宜回収するとともに、高石市と連携した河川巡視の実施や、定期的な河川美化活動等を行うことにより、きれいな河川空間の維持に努めます。
施設	整備区間		延長	実施内容																																																																		
特殊堤（バラベット）	河口部	河口より420m区間	0.4km	施設の定期点検や必要に応じた緊急点検を実施し、危険度の高い箇所から計画的に補修を行います。また、地域住民にそれらの点検結果を公表します。																																																																		
護岸	河口・下流中流部	河口～国道26号	2.8km																																																																			
河道	河口・下流中流部	河口～国道26号	2.8km	土砂堆積の定期調査と計画的な維持管理、対策を行います。																																																																		
その他（床止め、管理用通路、転落防止柵等）	中流部	ショートカット区間上流端～国道26号	1.4km	管理用通路は、街路事業と一体的に整備することにより“安全で快適な歩行空間”として整備し、住民のふれあいの場を創出します。																																																																		
許可工作物	河口・下流中流部	河口～国道26号	2.8km	施設管理者に対して、河川管理施設と同等の点検及び維持、修繕の実施を指導するなど、河川の治水機能を低下させないよう適正な維持管理に努めます。																																																																		
河川空間の管理	河口・下流中流部	河口～国道26号	2.8km	地域団体の活動や教育機関と連携し、河川美化活動や環境学習の促進等に努めていきます。定期的に河川巡視を行うとともに、地域や関係機関との連携により監視体制を重層化します。不法投棄等により放置されたゴミは、適宜回収するとともに、高石市と連携した河川巡視の実施や、定期的な河川美化活動等を行うことにより、きれいな河川空間の維持に努めます。																																																																		
施設	整備区間		延長	実施内容																																																																		
河川管理施設	特殊堤（バラベット）	河口部	河口より420m区間	0.4km	施設の定期点検や必要に応じた緊急点検を実施し、危険度の高い箇所から計画的に補修を行います。また、地域住民にそれらの点検結果を公表します。																																																																	
	護岸	河口・下流中流部	河口～国道26号	2.8km																																																																		
	河道	河口・下流中流部	河口～国道26号	2.8km	土砂堆積の定期調査と計画的な維持管理、対策を行います。																																																																	
	その他（床止め、管理用通路、転落防止柵等）	中流部	ショートカット区間上流端～国道26号	1.4km	管理用通路は、街路事業と一体的に整備することにより“安全で快適な歩行空間”として整備し、住民のふれあいの場を創出します。																																																																	
許可工作物	河口・下流中流部	河口～国道26号	2.8km	施設管理者に対して、河川管理施設と同等の点検及び維持、修繕の実施を指導するなど、河川の治水機能を低下させないよう適正な維持管理に努めます。																																																																		
河川空間の管理	河口・下流中流部	河口～国道26号	2.8km	地域団体の活動や教育機関と連携し、河川美化活動や環境学習の促進等に努めていきます。定期的に河川巡視を行うとともに、地域や関係機関との連携により監視体制を重層化します。不法投棄等により放置されたゴミは、適宜回収するとともに、高石市と連携した河川巡視の実施や、定期的な河川美化活動等を行うことにより、きれいな河川空間の維持に努めます。																																																																		



### 3. 前回審議会での主な指摘事項への対応

指摘事項	対応																																
<p>■ 芦田川水系河川整備計画 参考資料：P4</p> <p>○ 芦田川水系河川整備計画の参考資料において、昭和56年に作成された植生図が掲載されているが、最新版に更新すべきである。また、凡例についても示すこと。</p>	<p>○ 現存植生図（出典：環境省）を最新版に更新した。 ※ 「堺」地域は平成17年作成、「岸和田東部」地域は平成13年作成（平成21年一部修正）</p>																																
<p>修正前（H27 第5回審議会資料）</p>	<p>修正（案）</p>																																
<p>■ 芦田川水系河川整備計画 参考資料</p> 	<p>■ 芦田川水系河川整備計画 参考資料</p>  <table border="1" data-bbox="1281 1295 1818 1460"> <tr> <td>41 アラクシ群落</td> <td>81 放棄地小型植物群落</td> <td>c 放棄傾斜草群落</td> <td>L 工場地帯</td> </tr> <tr> <td>45 シリブカガシ群落</td> <td>82 ヨシウラス</td> <td>e 栗樹園</td> <td>市 造成地</td> </tr> <tr> <td>46 カナメチーゴジ群落</td> <td>86 ヒルムシロウス</td> <td>a 雑草群落</td> <td>w 開放水域</td> </tr> <tr> <td>60 シイ・カシ二次林</td> <td>91 スギ・ヒノキ・サツラ植林</td> <td>b 水田雑草群落</td> <td></td> </tr> <tr> <td>69 アヤマキ・コナラ群落</td> <td>95 その他植林(常緑針葉樹)</td> <td>d 放棄水田雑草群落</td> <td></td> </tr> <tr> <td>70 モチヅツジ・アカマツ群落</td> <td>98 竹林</td> <td>k 市街地</td> <td></td> </tr> <tr> <td>75 ウズ群落</td> <td>h ゴルフ場・芝地</td> <td>l 緑の多い住宅地</td> <td></td> </tr> <tr> <td>76 ススキ群落(VII)</td> <td>f 路傍・空地雑草群落</td> <td>p 残存・植栽樹群をもった公園・基地等</td> <td></td> </tr> </table>	41 アラクシ群落	81 放棄地小型植物群落	c 放棄傾斜草群落	L 工場地帯	45 シリブカガシ群落	82 ヨシウラス	e 栗樹園	市 造成地	46 カナメチーゴジ群落	86 ヒルムシロウス	a 雑草群落	w 開放水域	60 シイ・カシ二次林	91 スギ・ヒノキ・サツラ植林	b 水田雑草群落		69 アヤマキ・コナラ群落	95 その他植林(常緑針葉樹)	d 放棄水田雑草群落		70 モチヅツジ・アカマツ群落	98 竹林	k 市街地		75 ウズ群落	h ゴルフ場・芝地	l 緑の多い住宅地		76 ススキ群落(VII)	f 路傍・空地雑草群落	p 残存・植栽樹群をもった公園・基地等	
41 アラクシ群落	81 放棄地小型植物群落	c 放棄傾斜草群落	L 工場地帯																														
45 シリブカガシ群落	82 ヨシウラス	e 栗樹園	市 造成地																														
46 カナメチーゴジ群落	86 ヒルムシロウス	a 雑草群落	w 開放水域																														
60 シイ・カシ二次林	91 スギ・ヒノキ・サツラ植林	b 水田雑草群落																															
69 アヤマキ・コナラ群落	95 その他植林(常緑針葉樹)	d 放棄水田雑草群落																															
70 モチヅツジ・アカマツ群落	98 竹林	k 市街地																															
75 ウズ群落	h ゴルフ場・芝地	l 緑の多い住宅地																															
76 ススキ群落(VII)	f 路傍・空地雑草群落	p 残存・植栽樹群をもった公園・基地等																															

### 3.前回審議会での主な指摘事項への対応

指摘事項	対応
<p>■王子川水系河川整備計画 参考資料：P6</p> <p>○芦田川水系河川整備計画の参考資料において、昭和56年に作成された植生図が掲載されているが、最新版に更新すべきである。また、凡例についても示すこと。</p>	<p>○王子川水系河川整備計画の参考資料にも、現存植生図（出典：環境省）を掲載した。</p> <p>※「堺」地域は平成17年作成、「岸和田東部」地域は平成13年作成（平成21年一部修正）</p>
<p>修正前（H27 第5回審議会資料）</p>	<p>修正（案）</p>
<p>■王子川水系河川整備計画 参考資料</p> <p>&lt;現存植生図は未掲載&gt;</p>	<p>■王子川水系河川整備計画 参考資料</p> 